

1 当課の主な業務は次のように定義されます。			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること 			
2 当課の業務は次の方々のために行われます。			
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。</p>			
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。			
目 標 名	学習成果の地域還元		
指 標 名	生涯学習ボランティア人材バンクの利用回数		
数値目標	初期値（平成30年度）		33件
	現状値（令和5年度）		8件
	最終目標値 (令和6年度)	R6時点目標値	-
		H30当初目標値	43件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画		
事業概要	町民や公共機関の求めに応じて、登録団体や登録者が講座・講演会・授業及び部活動等の指導者・助言者として講義や講習等を行います。		
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。			
<p>学びの成果を発表する機会や、地域に還元する場を提供することは、学習者が主体的に活動する意欲や向上心の醸成にもつながります。</p>			
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。			
<p>利用回数は一昨年度より増加しましたが、利用する団体が固定化傾向になっているなどの理由により、目標値には届きませんでした。</p>			
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。			
<p>広報、ホームページ掲載や各自治体の区長や子ども会へ人材バンクの活用について通知及びガイドブックを配布し、活用していただくよう周知します。また町の事業でも利用していただくよう役場内部へも周知していきます。</p>			

1 当課の主な業務は次のように定義されます。			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること 			
2 当課の業務は次の方々のために行われます。			
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。</p>			
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。			
目標名	生涯を通じた学習機会の提供		
指標名	人権に関する研修会などへの参加者数		
数値目標	初期値（平成30年度）		637人
	現状値（令和5年度）		488人
	最終目標値 （令和6年度）	R6時点目標値	-
		H30当初目標値	730人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画		
事業概要	女性・子ども・高齢者・障害者等の様々な人権問題に関する講義、視察研修を開催します。		
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。			
住民が人権について正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会が実現されます。			
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。			
事業の回数を増やし、人権に関する学習機会を増やしたため、参加者数は増加していますが、参加者の固定化が見られます。			
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。			
人権を学ぶ意義を広報、ホームページで掲載して講座の募集を行い、より多くの人に受講の機会を提供します。また、公民館サークルや子ども会だけでなくPTA等の団体へ募集の通知を配布する等、多くの方に参加していただくよう周知します。			

1 当課の主な業務は次のように定義されます。			
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた多様な学習活動の振興のため、学習環境の整備及び学習機会の提供に関すること ・学習成果を活かすための活動の支援に関すること ・社会教育関係団体、青少年関係団体等への支援に関すること ・生涯スポーツの普及に関すること ・スポーツ関係団体の支援、人材育成に関すること 			
2 当課の業務は次の方々のために行われます。			
<p>講座やイベントは、学習活動を通して自身を高めたい、これから始めてみたい、知識や経験を活かしたいと考えている町民皆さんのために。団体の支援等については、文化的教養や青少年の健全育成のために組織的に取り組んでいる団体や町民のために。町内でスポーツをしている人やこれからスポーツをしようとしている人、スポーツに関わりたいと考えている全ての人のために。</p>			
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。			
目標名	住民スポーツの振興と健康づくりの推進		
指標名	軽スポーツ実施延べ人数		
数値目標	初期値（平成30年度）		7,717人
	現状値（令和5年度）		7,893人
	最終目標値 （令和6年度）	R6時点目標値	-
		H30当初目標値	8,561人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画		
事業概要	軽スポーツ大会や教室を開催します。また、各種スポーツ実施団体の支援を行います。		
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。			
住民が気軽に楽しみながらスポーツに親しむことによる健康増進効果や、スポーツを通じたコミュニティ形成が期待できます。			
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。			
今まで普及に取り組んでいたラケットテニスから、新たにモルックやスカットボールなどの軽スポーツの普及に取り組むため軽スポーツ体験会を複数回開催しましたが、目標の参加者数には届きませんでした。			
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。			
昨年度から新たに普及を始めたモルックやスカットボールなどの軽スポーツ体験会を含め、主催の軽スポーツ大会等の内容や周知を改善するとともに、出前講座や軽スポーツ用具の貸出しの更なる周知に努め、軽スポーツ参加者の増加を目指します。			